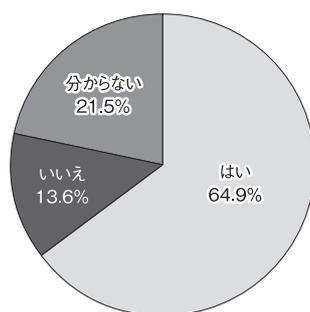


奨学金に対する不安、奨学金制度について

問23-10 返還義務があると、将来について不安を感じる【日本学生支援機構の“貸与型”奨学金】

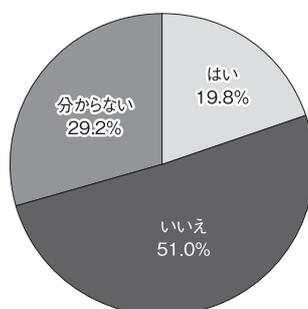


【基数：対象者全員】

学部生と同様、6割以上が将来の返還義務に不安を感じると回答

『日本学生支援機構の“貸与型”奨学金』に関して、返還義務に伴う将来への不安があるか調査したところ、「はい」と回答した大学院生は、64.9%と、学部生と同様、6割以上が将来の返還義務に「不安を感じる」と回答した。この結果を所属研究科別にみると、法科大学院で86.7%、会計専門職大学院で80.0%、臨床心理専門職大学院で76.9%が「はい」と回答しており、とりわけ専門職大学院において、将来の返還義務に「不安を感じる」とする割合が高かった。さらに経過学年別にみると、1年次生で64.2%、2年次生で64.2%、3年次生で73.9%と修了が近づくとつれて、将来の返還義務に「不安を感じる」と回答する結果となった。日本学生支援機構では、卒業後、事情により返還が困難になった場合、減額返還や返還期限猶予を願い出る制度を設けているが、とりわけ専門職大学院生が将来の返還義務に対して少しでも不安を和らげられるよう、進路サポートの充実も求められるように思われる。

問24-8 制度が不十分である【本学独自の“給付型”奨学金】



【基数：対象者全員】

半数以上が本学独自の“給付型”奨学金について制度が不十分ではないと回答

『本学独自の“給付型”奨学金』に関して、奨学金制度が不十分と感じているか調査したところ、「はい」と回答した大学院生は19.8%、「いいえ」と回答した大学院生は51.0%であった。学部生に対する同様の設問において「いいえ」と回答した割合と比較すると、32.2ポイント上回っている。「いいえ」と回答した結果を経済状況とクロスさせると、「やや余裕がある」と回答した大学院生については63.6%、「あまり余裕がない」と回答した大学院生でも51.3%と、いずれも半数以上が、本学の奨学金制度については「不十分ではない」とする結果となった。さらに『本学独自の“給付型”奨学金』の受給状況と照らし合わせてみると、『本学独自の“給付型”奨学金』を「受けている（受けたことがある）」と回答した大学院生は全体の61.8%と、学部生に対する同設問の結果と比較して46ポイント上回っている。学部生と比較して、『本学独自の“給付型”奨学金』を受給している大学院生が多いこともあり、半数以上が『本学独自の“給付型”奨学金制度』については「不十分ではない」との回答につながったものと考えられる。